## 第6回 議会改革特別委員会会議概要

- 日 時 平成24年9月28日(金)午後1時3分~午後3時55分
- 場 所 議長応接室
- 出席委員 松島 洋 印南 宏 西垣一郎木村得道 日暮俊一 久野晋作
- 議題 1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
  - ・条例骨子案中の「3. 議会運営の原則・議員活動の原則」についての検討
  - ・条例骨子案中の「4. 市民と議会の関係」についての検討
  - 2. その他

### ○ 協議事項

- (1) 条例骨子案中の「3. 議会運営の原則・議員活動の原則」について
  - ・事前に提出された各会派及び会派に所属していない議員からの条例文案を基に検 討を行った結果、以下の6点が決定された。
    - 1.「通年議会」について、会派に持ち帰って検討し、今後の委員会の中で検討することとした。
    - 2.「会派」について、次回までに整理して検討することとした。
    - 3.「代表者会議」については条例に位置付け、明記することとした。
    - 4. 「議員間の自由討議」について、条例に明記するが、運用や詳細について今 後話し合っていくこととした。
    - 5. 会派の定義の中の「公平性」に対する考え方について、今回の委員会で議論 されたことを会派に報告することとした。
    - 6. 「議会運営委員会」について、条例に明記するかどうかを次回までに会派で 整理して検討することとした。
- (2)条例骨子案中の「4. 市民と議会の関係」について
  - ・(1) と同様に検討を行った結果、以下の2点が決定された。
    - 1.「議会報告会」について、今回の委員会で出された意見を参考に、次回までに会派で内容を整理してまとめることとなった。
    - 2. 清風会文案の議会への市民参加における2番目の「市民の責務(市民に求めるもの)」について、会派に持ち帰って検討することとした。

## (3) その他

- ・骨子案全体に係るものとして、以下の2点が確認された。
  - 1. 地方自治法の大幅な改正により、各項目について明記する場所が変更となる ものがある。このような状況もあることから、地方自治法と議会基本条例、 その他の条例・規則等のすみわけについて、今後、整理していくこととした。
  - 2.「行政からの情報の取り扱い」について、条例骨子案 5.「議会と行政の関係」 の中で議論することとした。

### (4) 次回以降の委員会日程について

- ・次回の委員会は10月29日(月)午後1時から開催することに決定した。
- ・次々回の委員会は11月22日(木)午後1時から開催することに決定した。

# (5) 次回の委員会までの課題について

・議会基本条例骨子案中の「5.議会と行政の関係」について、各会派及び会派に 所属していない議員で条文案を作成し、10月22日(月)午後5時までに事務 局に提出することが決定された。提出されたものについては、とりまとめて10 月23日(火)に全議員に事前配布することとし、それを基に次回の委員会で議 論することとなった。なお、(1)と(2)で決定された事項の内、次回までに 会派の意見をまとめる事項については次回の委員会で口頭報告し議論すること となった。

#### (6) 先進地視察について

・平成24年11月1日(木)に市原市議会を視察することに決定した。なお、視察に先立って市原市議会へ質問項目を提出するため、視察参加者は10月5日 (金)までに質問項目5問程度を事務局に提出することとした。